

／
＜教育長答弁＞

長崎議員 1001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 学校の「いじめの防止等のための基本方針」の策定状況と教育委員会の指導についてはどうか

[答弁要旨]

教育委員会では、いじめ防止対策推進法が施行されたのち「方針及び具体的取り組みの策定」、「対策組織の設置」が学校の義務であることを示すとともに、学校が方針を策定する際の参考となるような文書を作成、配布いたしました。

それにより、学校における「いじめの防止等のための基本方針」については、すでに市内の全ての小・中・高等学校で、策定済みとなっております。

今後は、順次各学校を通じて、ホームページや学校通信等により、子どもや保護者、地域、関係機関等に周知してまいります。

以上

＜副市長答弁＞

長崎議員 1002

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 本市においてもいじめ防止基本方針を早急に策定すべきと考えるかどうか。

[答弁要旨]

いじめ問題への対応につきましては、「いじめは誰にでも、どの学校でも起こりうる」という認識に加え、人権や命にも関わる重大な問題であることから、これまでも未然防止・早期発見及び早期対応に取り組んでまいりました。

本市における、「いじめの防止等のための方針」につきましては、これまでの取組を再考し、さらに強化するため、現在、教育委員会において関係者と協議を行っているところでございます。

市としては、方針の策定に向け、まずは教育委員会と基本的な事項について協議し、取り組んでまいる考えでございます。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員 1003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 本市においても問題行動の分類と対応についてマニュアルを作成すべきと考えるかどうか。

〔答弁要旨〕

児童生徒の安全・安心と教育を受ける権利を保障するために、出席停止も含め、その対応策を講じることは重要なことと認識しております。

しかしながら、児童生徒の問題行動につきましては、その言動は同じでも、それに至る要因は一人一人異なるため、明確に分類し、その対応をマニュアル化することは困難であると考えております。

関係児童生徒の自己反省や再発防止に向けては、問題行動発生時の心身の状況や生育環境、家族や友人・教師等との人間関係など様々な背景をきめ細かく分析し、将来の健全育成の観点から警察と連携することも含め、個に応じた最も効果的な指導を行うことが重要であると考えております。

(次ページに続く)

問題行動への対応につきましては、年度初めに、小・中学校の生徒指導担当に向け、教育委員会が作成した「生徒指導ハンドブック」を活用し、基本的な対応の研修を行うとともに、日常的に学校や警察等の関係機関と連携し、早期対応を図っているところでございます。

いずれにしましても、問題行動発生に対する消極的・対処的な生徒指導ではなく、児童生徒理解に根ざした関わりを通して、自尊感情や自己有用感を高めたり、教育活動全体を通じた規範意識の育成することなどにより、問題行動を未然に防止する積極的な生徒指導を推進してまいりたいと考えております。

以上

(教育長答弁)

長崎議員 1004 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

阪神間他都市における電子黒板、デジタル教科書、タブレットの導入状況について

答弁要旨

電子黒板につきましては、本市では、全小学校のコンピュータ室に1台ずつを設置しております。阪神間の各市におきましても、それぞれ各校に1台から10台設置されているところでございます。

次に、デジタル教科書につきましては本市では導入をしておりませんが、西宮市の小学校では4教科、中学校では6教科で導入されており、他市においても一部の学校や教科に試験的に導入されているところでございます。

タブレット型端末の導入につきましては、本市では導入をしておりませんが、西宮市、芦屋市、宝塚市、三田市において試験的に導入されているところでございます。

以上

(教育長答弁)

長崎議員 1005 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 タブレット端末を含めたICT活用研究の内容
や成果について

答弁要旨

現在、教育総合センターでは、園田学園女子大学と名
和小学校との共同研究として、タブレット型端末を活用し
た授業モデル作りを行っているところでございます。

具体的には、各教科でタブレット端末を活用した授業と
研究協議を実施した後、市内の小中学校の情報教育担
当を対象に、効果的な活用事例の成果報告会を開催し
ました。

報告会では、「児童が興味関心を抱き、意欲的に課題
に取り組めた」「教え合いができた」「視覚的に内容を理
解することができた」等の感想を多く聞くことができました。

今後とも学年や教科、単元を広げて授業実践を重ね、
より効果的な活用方法について研究してまいりたいと考
えております。

以上

(教育長答弁)

長崎議員 1006 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

ICT 機器の導入について、市として、今後の計画や数値目標を掲げるのか、また、国の目標達成するためには、どれぐらいの事業費がかかると試算しているか

答弁要旨

国の教育振興基本計画の中で示されている、協働型・双方向型の授業革新を進めるため、ICT 環境の整備は重要であり、目標を持って進めることが必要であると考えております。

ご質問の国の目標を達成するための試算につきましては、先ほどの教育振興基本計画から考えますと、コンピュータ室のコンピュータ整備や教室用のコンピュータはすでに整備が完了していることから、タブレット端末1校41台、63校分で約3億1千万円、全教室への Wi-Fi 機器整備費用が約1億8千万円必要となります。

その他にも、設置に伴う工事費や各種ソフト等の費用が必要となります。

以上

(教育長答弁)

長崎議員 1007 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

武雄市の反転授業について、どのように評価されているのか。

答弁要旨

反転授業のメリットといたしましては、事前に授業のビデオを見て内容を理解するため、発展問題に取り組む時間が確保できることであると言われております。

反面、デメリットといたしましては、病気や用事等の事情で家庭で勉強することができなかった場合、家庭での学習を前提とした学校の授業についていけなくなってしまうことが考えられます。

いずれにいたしましても、本市の現状では、ハードウェアや、学校や家庭でのネットワーク環境、また、ソフト等の課題があることから、引き続き、研究をしてまいりたいと考えております。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員2001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 学校は地域に開放し、地域の力を活用して土曜授業を検討すべきと考えるがいかがか。

[答弁要旨]

各学校は、家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組んでおります。

例えば、学校だよりの地域への配付、ホームページでの学校の取組の紹介、オープンスクールの実施等、開かれた学校づくりを推進しており、地域の方々の理解と協力を得るよう努めているところでございます。

また、学力向上クリエイト事業におきましても、放課後学習や外国語活動等の学習支援及び、図書室での読み聞かせ等、地域人材の活用を図っており、学校と地域の連携を深めているところでございます。

しかしながら、土曜授業の実施につきましては、以前にもご答弁いたしましたように、教員の勤務や子どもたちの土曜日の習い事等の問題もあることから、現段階では困難であると考えております。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員2002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教育委員会が主体となって全ての小中学校に土曜日の学習支援を実施すべきと考えるが、いかがか。

[答弁要旨]

土曜日において、これまで以上に豊かな教育環境を子どもたちに提供し、その成長を支えることは有意義なことであると考えております。

各学校におきましては、土曜日だけでなく、平日の放課後や長期休業期間、また、中学校においては定期考査前等に学習支援が実施され、学習内容の定着や予習復習を含めた学習習慣の確立をめざして取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、土曜日の有効な活用等、各学校の自主的な取組を支援してまいりたいと考えております。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員2003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 国が補助する土曜日教育活動推進プロジェクトの活用について検討の結果はどうか。

[答弁要旨]

土曜日の教育活動推進プロジェクト事業は、学校、家庭、地域の三者が連携し、土曜日の教育環境を豊かなものにすることを目的としております。

教育委員会におきましては、今年度、新たに国や県の補助事業を活用して、学力向上クリエイティブ事業における、学習支援がより充実したものになるよう進めているところでございますが、土曜日の教育活動推進プロジェクト事業の活用については、現時点で考えておりません。

以 上